新庁舎建設特別委員会・中間報告

松江市新庁舎整備基本設計に関する調査のため、４月２３日、６月１３日、７月４日、１１月１日、１２月１３日、及び１月２７日に委員会を開催しました。また、松江市新庁舎整備実施設計に関する調査のため、２月１７日、及び３月１８日に委員会を開催しましたので、その経過について御報告をいたします。

まず、４月２３日の委員会では、執行部より、パブリックコメント用資料として作成された基本設計素案に基づき、設計方針やフロア構成などの基本的な考え方について説明がありました。質疑で主なものとして、工期が長くなると費用が増加する可能性が出ると思うが、その見通しは。との質疑に対し、執行部より、費用については高騰が非常に懸念されるところであるが、面積をコンパクトにするなど工夫することで、１２０億円の事業費で できるだけ収めたいと考えており、市民や議会の皆様に報告しながら、もうしばらく社会情勢、経済状況を注視しつつ、検討したいと考えている。

次に、プロポーザルにおいて提案された素案が、今後の進捗によって変更が生じる場合があるとされているが、段々状の外観が変更されることがあるのか、との質疑に対し、執行部より、骨格となる部分については、その都度、新庁舎建設特別委員会をはじめ、また景観審議会などにおいてもご説明をし、ご了解を得ていることから、全く違うものになることはないと考えている。

次に、目的外使用の課題に関する質疑に対し、現在法令を所管する総務部とも協議を行っているところであり、他都市の事例も調査しながら適正に手続きを行っていきたい。などの答弁がありました。

６月１３日の委員会では、新庁舎整備に係る今後の進め方について、また、７月４日の委員会では、パブリックコメントにおいて寄せられた市民意見や 議員からの意見に対する 市の考え方について説明がありました。質疑で主なものとして、市民や議員からの意見では、「外観や景観、周辺環境との調和」に関するもの

が多いようである。周辺では四十間堀川放水路改修や「かわまちづくり計画」などもあり、新庁舎整備とあわせ、周辺環境整備を意識しながら進めることも大事ではないか。との質疑に対し、執行部より、四十間堀川放水路改修事業は、市の中心的な場所行われる事業であり、大きな影響を与えるものだと考えている。また、庁舎の建設も本市のまちづくりを考えていく大きなきっかけになろうかと思っており、引き続き、本市の関係部署とも連携し、情報共有しながら進めたい。などの答弁がありました。

１１月１日の委員会では、基本設計の大枠がまとまったことに伴い、新庁舎の主な特徴や各フロアの機能の説明、また、積み上げ方式により積算した結果、概算事業費が当初の見込みである１２０億円から、１５０億円に増額となることなどについて説明がありました。質疑で主なものとして、事業費が３０億円増加することとなった理由や国の財政支援制度についての質疑に対し、執行部より、建設業界誌の調査によると、躯体工事価格の指数が、平成２３年に対して、平成３０年から令和元年にかけては、１．２倍に増加している。１２０億円を試算した基本計画段階の平成２９年頃から急激に増加傾向がみられるものである。県内の普通作業員の労務単価においても、平成２５年に対して令和元年は１．２２倍となっており、価格高騰の影響を受けていると考えている。財政支援については、公共施設等適正管理推進事業債が、今年度、制度改正され、令和２年度までに実施設計に着手した事業が対象となった。対象事業の２２．５％が交付税措置されるもので、十分に活用しながら事業を進めたい。

次に、耐震構造と 今回採用されている免震構造の違いに関する質疑に対して、執行部より、免震構造はどうしてもコストが高くなるが、防災拠点である災害対策本部の機能などに十分な耐震性が必要となるため採り入れるもので、近年、他自治体でも増えている。などの答弁がありました。

１２月１３日の委員会では、１１月１日に行われた基本設計案の説明後に議員から提出された意見に対する市の考え方について説明がありました。質疑で主なものとして、特徴的なデザインが建設費の押し上げにつ

ながっているのではないかと考える方も多くいると思われ、形状を箱型とした場合の建設費と比較をすることで 市民の皆さんに説明できるのではないか。との質疑に対し、執行部より、３０億円増加の要因は、基本計画時の見積もり方法と、基本設計時の見積もり方法が全く異なるものであること、及び 建設資材や人件費が高騰していることの２点であるが、市民の皆さまに分かりやすくご説明するため、箱型の形状とした場合と対比ができる資料を作成し、次回の特別委員会において提示したい。などの答弁がありました。

令和２年１月２７日の委員会では、執行部より、庁舎を箱型とした場合と、段々状のテラスを設置した場合の概算コストの比較について、大括りの前提条件による試算ではあるが、テラスを設置することによる事業費の差額は、諸経費や消費税込みで約２億８千万円となる。

新庁舎の建設を行なう現在の場所は、市の各種計画において、景観との調和や 親水性の向上、またそれらによる賑わい向上が求められている。展望テラスは現地建替えであるからこそ生きてくる機能であり、これまで市民の皆さまなどから寄せられた市民交流機能や 宍道湖の眺望についてのご要望にお応えするものであると考えている。などの説明がありました。質疑において主なものとして、これまで議会としても、財源確保に関する要望活動など、市民の皆さんの負担が軽減されるよう努力してきたが、事業費増嵩に関して 議会や市民に対する情報共有が不十分だったのではないか。との質疑に対し、執行部より、議会や市民の皆さまの理解をいただけるよう、今後は速やかな情報共有を図ってまいりたいと考えている。

次に、積み上げ方式で算出された金額であるため、今回の１５０億円がスタートであると理解しているが、パブリックコメント時点と前提条件が変わっており、市民の皆さんに、より丁寧な説明が必要ではないか。との質疑について、執行部より、これまでも公民館長会や町内会自治会連合会のまちづくりに係る連絡調整会議などにおいて説明を行ってきたが、引き続き地域単位での説明会などを開催し、丁寧に説明を行っていくとともに、様々な媒体を活用して情報を公開していきたいと考えている。

次に、積算方法の違いから差異が生じるのは当然だと思うが、可能な限り１５０億円を上限にし、少しでも削減できるよう検討していただきたい。との質疑に対し、執行部より、現状に甘んじず努力していかなければならないと考えている。などの答弁がありました。委員より、宍道湖のそばで、現地建替えを決めた以上、まちの顔となる景観を意識した建物として、２億８千万円は必要な額であると思われる。仮に、形状を変更した場合、改めてパブリックコメントや基本設計などの手続きを経ていくこととなり、１年後に期限を迎える総務省の有利な起債が活用できなくなるおそれがあるなど、現実的な状況を踏まえると先延ばしは避けたいと考える。今後の情報共有のあり方や 市民や議会からの意見に対する真摯な対応を求めたうえで、基本設計については了解するとの意見が出され、他の委員からの異論はありませんでした。２月１７日の委員会では、議場の設備案について説明がありました。

３月１８日の委員会では、議場の設備案に対する議員からの意見の集約結果、及び 新庁舎整備実施設計案として各フロアの構成 や建設工事の各段階における駐車場台数の見込みなどについて説明がありました。質疑において主なものとして、末次公園の一部を、施工中の一定期間、仮設駐車場として利用したいとの説明があった。庁舎の建築としては良いが、隣接する河川や周辺道路、また公園も含めたエリアを一体的な事業として整備するなど、部局を超えて考え方を整理された方が良いのではないか。との質疑に対し、執行部より、各関係部局とも十分に議論を尽くしてまいりたいと考えます。などの答弁がありました。